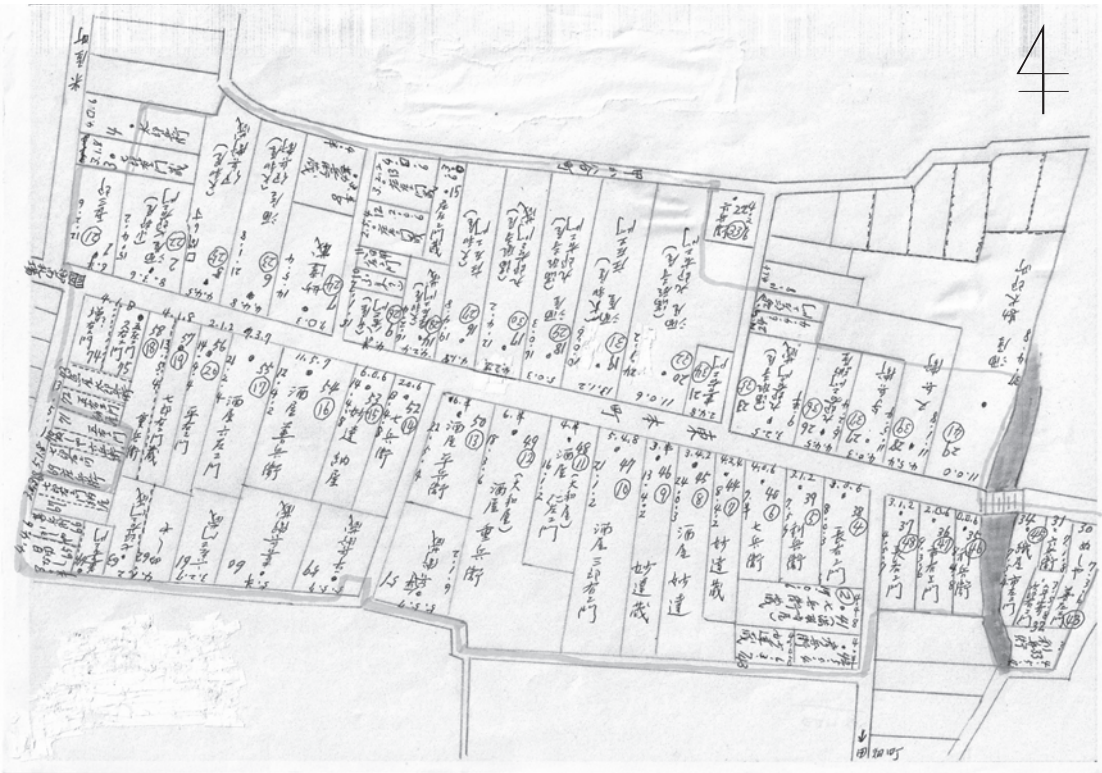


わがまち歴史散歩

近世、池田の村と町



東本町の土地区画図 元禄10年「摂津国豊島郡池田村絵図」(伊居太神社蔵)より

○元禄10年池田村絵図

上の図は、元禄10年(1697)「摂津国豊島郡池田村絵図」のうち、東本町の部分を手作りで描き直したものです。東端は現在池田文庫の前、当時は石段でした。西端は井戸の辻。栄本町通のアーケードの北側入口を抜けた所です。

東本町は酒造りの家がずらつとならんでいる地区で、ほとんどが「酒屋」か「蔵」か「納屋」で占められています。試みに色を付けてみてください。酒関係工業が驚くほど密集して展開していることが分かります。

池田村絵図は、池田村の町場の店や住民の家業を記し、持ち家・借家・本百姓・水呑（水呑のみ）の区分も分かるようにしています。『新修池田市史』第2巻ではこの絵図を使って元禄期の町場について解説しています。

○池田の町と田畑の耕作

延宝7年(1679)「池田庄検地帳」によれば、池田村は田71町3反余、畑46町5反余(新開含む)、併せて117町8反余の耕作地と10町4反余の屋敷地、その

ほかに56町余の山地と、除地とされた13町余の神社寺院の敷地などから成り立っていました。

屋敷地は、町名の付く町場に多く、村内にある宇保などいわゆる農村的集落を構成する所にも存在していたようです。町場に住む有力な人びとは、周辺に広がった村内の耕作地をそれぞれ分有し、いわゆる本百姓としての形も整えていました。例えば、池田酒造界の雄、満願寺屋九郎右衛門は「西のかいち」ほか9力所に、合わせて3反前後の田畑を持っていたのです。

「検地帳」によれば、池田村の農地は、宇保とその周辺のほかはほとんどが池田の町場の人びとが持つところでした。その人数はいま数えられてはいませんが、池田の町場に住む有力者のうち、かなりの部分は村内に農地を持つ百姓でもあったのです。

池田村は、一面で百姓、もう一面で町場の住民という、両面を持つ人びとを中心に、中世呉庭（くれはのしょう）庄（しょう）以来の歴史を持つ宇保の人びとも交じえて成立していたのです。

(市史編纂委員会委員長・小田康徳)
◆問い合わせは生涯学習推進課市史編纂 ☎754・6674